

大学アーカイブズの いま 現在と可能性

「かつて何を、どのように実施したか」——先例や歴史を参照し、よりよい未来を構築していくために保存・運用するアーカイブズは、大学においても設置され、発展してきている。

国立大学の一部は、2011年4月「公文書等の管理に関する法律」（2009年法律第66号）の施行とともに同法の適用を受けるなど、社会貢献の責務を付託されているが、私立大学においては、建学の精神を体現するなど広報的機能を果たす役割が中心となつている。しかし、制度的枠組みだけではカバーしきれない部分を担い、社会・文化をより多様かつ豊かに記録・保存していくことは、私立大学の存在意義からも大きな役割の一つであると考ええる。



CONTENTS

「ジャパンサーチ」が目指すもの

——デジタルアーカイブが日常となる社会——

高野 明彦

国立情報学研究所教授

大学アーカイブズの歴史と今後の展望

加藤 諭

東北大学学術資源研究公開センター史料館准教授

What an archive

そしていま、大学におけるアーカイブズ活用には、二つの波が押し寄せている。

一つは、資(史)料室的役割として、大学が保有する貴重な資料等や、各種資料の収集、整理、保存、閲覧、調査研究という活動において、その形態がデジタル化という時代の流れを受けながら、変化を遂げてきていることである。

もう一つは、コロナ禍という波である。コロナ禍は大学にさまざまな影響、変化をもたらしているが、大学アーカイブズのあり方にどんな影響や変化をもたらしたのだろうか。大学における外部のアーカイブズの活用、大学だからこそ可能なアーカイブズ構築など、今後の大学アーカイブズのあり方の転換点を迎えているとも言えよう。

以上のような問題意識の下、さまざまな取り組みを通じて、大学アーカイブズの現在と可能性を考える契機としたい。

「伝統と創造」を未来と世界に開く

— 國學院大學デジタル・ミュージアムの取り組み —

星野 靖二

國學院大學研究開発推進機構

日本文化研究所教授

ひのくに災史録の構築と活用

竹内 裕希子

熊本大学大学院先端科学研究部准教授

可能性を現実にするために

— コロナアーカイブ@関西大学の経験を踏まえて —

菊池 信彦

関西大学東西学術研究所特別任用准教授



「ジャパンサーチ」が目指すもの — デジタルアーカイブが 日常となる社会 —

高野 明彦

国立情報学研究所教授

はじめに

2020年8月、国立国会図書館は「ジャパンサーチ」という新しい情報サービスを公開した。これは4年前から内閣府知的財産戦略推進事務局が取り組んでいるデジタルアーカイブジャパン推進の一環として構築されたもので、全国の様々な組織が作成・公開しているデジタルアーカイブの情報を収集して、ワンストップでどこにどのような情報があるかを一覧できる。さらにそれらを活用するためのプラットフォーム提供を目指している。本サービスの機能、データ収集方針や連携方法については、多様な参画機関の実務者を中心に構成された実務者検討委員会で十分に議論しながら決めて

いる。本稿では、その委員会の座長を務めてきた立場から、ジャパンサーチが生まれた経緯と、正式公開から1年経った現在の状況について紹介する。また、2021年9月末には「ジャパンサーチ戦略方針2021-2025」を公開して、今後5年間で「デジタルアーカイブを日常にする」というビジョンを掲げている。最後にそこで目指されている、デジタルアーカイブによって可能になる未来の社会を展望する。

1 なぜデジタルアーカイブは必要か

社会や文化の創造的継承には、先人が体験した出来事や創り出した事物を記録し、それを伝承・活用していくことが欠かせない。これまでの日本文化は世界的に見ても、この伝承と活用がうまく行われてきた文化のひとつと言えるだろう。しかし、昨今のコロナ禍対応で明らかになったように、教育や公的サービスの最前線では十分にデジタル技術を活用できていないなど、今後、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)を進めることは大きな課題である。「デジタルアーカイブの構築」はこの課題解決へのひとつの挑戦である。図書館、公文書館、ミュージアム、大学など

の歴史ある文化学術機関においては、コンピュータの誕生以前から様々なメディア（媒体）を使って記録が伝承されてきた。デジタルアーカイブとは、それらを現在のデジタル情報技術で取り扱いきやすい形に変換して、電子メディアに記録し直す活動と定義されることが多い。しかし、真に重要なのは、単なる記録メディア変換にとどまらず、各所に分在して保存されている記録が、場所や組織の制約から解放されて、デジタル技術を使って相互につながり、私たちに新しい記憶を蘇らせることである。

デジタルアーカイブジャパン推進プロジェクトでは、このようなデジタルアーカイブ構築の意義を、日本の文化的記録を長く担ってきた様々な機関に広く呼びかけて、どのような具体的ステップで推進していくべきかについて議論を重ねた。実務者検討委員会には、これまで一堂に会して経験を共有することが少なかった多様な組織から、実際に現場で記録の電子化を担当している実務者に集まっていたいただき、各現場が抱える課題を持ち寄り、実現可能で効果的な解決策や改革方針について議論した。その熱い議論から生まれた「国として掲げて欲しいデジタルアーカイブ構築に関する指針」をいくつかのガイドラインや報告書としてまとめている*。

すでにその効果は現れつつあり、指針に準じたデジタルアーカイブの構築・発信が国内各所で始まっている。この進展状況を共有するために、これらを集約して一覧できる分野横断型ポータルサイトとして「ジャパンサーチ」が構想され、2020年8月に正式版が公開された。

*デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive-suisininkai/>

2 ジャパンサーチとはどのようなサービスか

デジタルアーカイブは、社会が保有する知識や文化資源、学術資料などを効果的に共有し、未来へ伝えることにより、現在だけでなく将来の知的活動をも支える基盤的役割を担っている。特に現在はコロナ禍の影響で、実際に出向かずに遠隔から情報源にアクセスできることの重要性を多くの人が日々感じている。日本国内でのデジタルアーカイブの構築、共有、活用を推進することで、文化の保存、継承、発展に大きく貢献すると期待できる。

そのような観点から、「ジャパンサーチ」はデジタルコンテンツ

ツの分野横断型メタデータ提供基盤として構想された。国内の様々な分野のデジタルアーカイブから、コンテンツのメタデータを収集して、それらをまとめて検索、閲覧、活用できるプラットフォームを目指して構築された。ジャパンサーチの位置付けを「図表1」に示す。国立公文書館や国立博物館などの大規模なアーカイブ機関からは直接データを収集する一方、同一の分野や地域のデータ提供機関については、コミュニティごとに情報を集約整理する「つなぎ役」に立つてもらい、



〔図表1〕ジャパンサーチとは

「ジャパンサーチ」には「つなぎ役」側で集約済みのデータを提供してもらうことにしている。これにより、コミュニティ内でメタデータの正規化や整理が進めやすく、品質が向上すると期待できる。また、国立国会図書館が直接データをやり取りする機関数を減らすことにも貢献している。

我が国の文化的なデジタル情報源を一覧できる「ジャパンサーチ」は、日本社会全体のDXをデザインして推進する人たちにとって、基礎を支えるプラットフォームとなる存在である。現在はメタデータ中心の約2340万件に止まっているが、さらに国内各所でデジタルアーカイブの構築が進められることにより、今後大きな成長が期待できる。数年前には比較することも憚られたEuropeanaやDPLAなどの海外のプラットフォームとも、数年以内に肩を並べて国際連携が実現できる見通しである。

現在、つなぎ役として連携している29機関は「図表2」の通りで、その役割も様々である。大学については、国立大学5校、私立大学4校が「つなぎ役」となり、それぞれの大学が学術研究の過程で蓄えてきた資料について、特徴あるデジタルアーカイブを提供している。



ジャパンサーチ 29の連携機関（つなぎ役）

| 国の機関 | 地方自治体 | 大学 | 公益法人・民間機関等 |
|---|---|---|--|
| 国立国会図書館 国立公文書館 総務省・デジタル庁 文化庁 国立科学博物館 国立美術館 国立文化財機構 国土地理院 | 縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会 青森県環境生活部 県立長野図書館 鳥取県 三重県 和歌山県立文書館 | 【国立大学】 人間文化研究機構 新潟大学 東京大学 東京農工大学科学博物館 京都大学総合博物館 【私立大学】 慶應義塾大学 立命館大学アート・リサーチセンター 早稲田大学坪内博士記念演劇博物館 | 映像産業振興機構 渋沢栄一記念財団 全国美術館会議 日本写真保存センター 日本放送協会 放送番組センター 南方熊楠顕彰館 |

（令和3年9月21日現在）

（つなぎ役）によるデータベースの構築・サポート

① 同分野・地域内のアーカイブ機関のデータベースをまとめるポータルを構築

（事例）
 ・文化遺産オンライン（文化庁）
 ・S-Net（国立科学博物館）
 ・NDLサーチ（国立国会図書館）
 ・Japan Content Catalog（VIPO）

② 同じ組織内の複数機関のデータを集約したデータベースを構築

（事例）
 ・nihuiNT（人間文化研究機構）
 ・ColBase（国立文化財機構）
 ・国立美術館所蔵作品総合目録検索システム（国立美術館）

③ 同じ分野・テーマの資料を様々な団体又は個人から集約したデータベースを構築

④ データベースをもたないが、つなぎ役としてアーカイブ機関への情報提供、事務手続き、メタデータ標準化等をサポート

（事例）
 ・全国美術館会議経由で、愛知県美術館、東京富士美術館等と連携

【図表2】ジャパンサーチの連携状況

現在、つなぎ役および直接連携機関を通じてジャパンサーチと連携済みのデータベース（情報源）は141個、収集されたメタデータ総数は約2340万件となっている。それらを主たるコンテンツの分野によって大まかに分類した内訳は「図表3」の通りである。



141データベース、メタデータ 約2340万件を収録

| 分野 | 主なデータベース名 | メタデータ件数 |
|---------|---|------------|
| 書籍等 | 「国立国会図書館サーチ（NDLサーチ）」から「国立国会図書館デジタルコレクション」「青森県立図書館デジタルアーカイブ」等 | 1,107,0924 |
| 自然史・理工学 | 「サイエンスミュージアムネット（S-Net）」「魚類写真資料データベース」、「南方熊楠邸資料；蔵書、標本、文書」、「蚕織錦絵コレクション」等 | 5,410,445 |
| 公文書 | 「国立公文書館デジタルアーカイブ」、「和歌山県歴史資料アーカイブ」等 | 4,045,336 |
| 人文学 | 「人間文化研究機構統合検索システム nihuiNT」から43件のデータベース、「ARC古典籍ポータルデータベース」、「渋沢栄一関連会社名・団体名変遷図」、「東京大学学術資産等アーカイブズポータル」、「京都大学研究資源アーカイブ」から3件のデータベース 等 | 3,387,190 |
| 地域 | 「にいがた 地域映像アーカイブ データベース」、「三重の歴史・文化デジタルアーカイブ」から19件のデータベース、「青森県史デジタルアーカイブズ」から4件のデータベース、「信州デジタルcommons」から2件のデータベース 等 | 541,772 |
| 美術 | 「国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」、「写真原板データベース」、「愛知県美術館コレクション」等 | 524,663 |
| 文化財 | 「文化遺産オンライン」から国指定文化財等データベース、「ColBase 国立博物館所蔵品統合検索システム」、「Keio Object Hub」等 | 405,508 |
| 映画 | 「国立映画アーカイブ所蔵映画フィルム検索システム」、「映像でみる明治の日本」等 | 81,650 |
| 放送番組 | 「放送ライブラリー公開番組データベース（ドラマ）」、「動画で見るニッポンみちる」等 | 81,156 |
| 舞台芸術 | 「演劇情報総合データベース」から4件のデータベース 等 | 80,844 |
| データセット | 「データカタログサイト」等 | 27,674 |
| アニメ・ゲーム | 「日本アニメーション映画クラシックス」、「Japan Content Catalog」から「JACCクリエイター検索」等 | 6,576 |
| 地図 | 「古地図コレクション」 | 3,288 |

【図表3】ジャパンサーチ収録済みデータの概要（令和3年9月21日現在）

can do?

様々なデジタルアーカイブから収集したコンテンツに対して、ジャパンサーチは大きく分けて3種類の機能を提供している。「探す」ための検索、「楽しむ」ためのギャラリー、「利活用」のためのマイノート、ワークスペース、プロジェクト機能である「図表4」。検索では単純な横断検索だけでなく、テーマ別に複雑な条件を指定した検索や、画像を与えて類似画像を検索することもできる。元々のデジタルアーカイブに分散したままでは気づかなかったつながりを発見できる可能性が広がる。また、マイノートやワークスペースでは、気になる資料を個人やチームで集めて協力して分類することも支援している。さらにプロジェクト機能では、一般には公開できない資料群を持ち込んで、ジャパンサーチのデータと合わせてプロジェクトで活用できる。このように、個々のデジタルアーカイブを個別に利用するだけでは実現できない、外部の情報との関係性を発見するためのプラットフォームとして、ジャパンサーチの役割に期待できる。

3 プラットフォームとしてのジャパンサーチ



ジャパンサーチの機能～3つの観点から～

①分野の特性を活かした検索機能

横断検索

テーマ別検索

類似画像検索



②クリックするだけで楽しめる機能

多様なコンテンツの紹介

- 様々なテーマに関する「ギャラリー」を提供
(テーマ例：富士山、猫、紅葉狩り、刀剣、和食、北斎etc.)



③利活用促進の基盤となる利活用機能



- お気に入りやマイノートに登録し、注釈(メモ)を追加可能
- マイノートの共同編集ができるワークスペース
- 任意のメンバーから成るプロジェクトで、ジャパンサーチの全機能を体験
- ジャパンサーチが集約したメタデータをAPI(外部提供インタフェース)で提供

[図表4]ジャパンサーチの3つの機能

What an archive

4 デジタルアーカイブが日常となる社会

2021年9月、委員会では「ジャパンサーチ戦略方針2021-2025」を公開して、「デジタルアーカイブを日常にする」を今後5年間の目標として掲げた。詳しくは公開されている原文を読んでいただきたいが、デジタルアーカイブが担う大切な役割として次の3つを挙げている。

- (1) 記録・記憶の継承と再構築
- (2) コミュニティを支える共通知識基盤
- (3) 新たな社会ネットワークの形成

ここで(1)が継承だけでなく再構築を含むことが重要だ。また(2)は、SNSなどによるフィルターバブルで近い友人との間でさえ共通の事実認識を仮定できない現在、長い時間をかけて洗練されてきた共通知識基盤はコミュニティの維持に欠かせない。(3)は異なる専門分野で鍛えられたデータ同士が、思いがけないつながりを持つことにより、離れた分野の専門家間に交流のきっかけが得られて、新たな総合知の創出につながる議論が生まれることを指している「図表5」。デジタルアーカイブは過去の情報を整理する活動と見られがちだが、実は先人から手渡された

記録や記憶を、自分のフィルターを通して未来の人たちへ伝えることにより、現在だけでなく未来の友人たちとの共同作業をも可能にする知識基盤であると信じている。



JAPAN SEARCH

ジャパンサーチ戦略方針2021-2025 を決定

<https://jpsearch.go.jp/about/strategy2021-2025>

「デジタルアーカイブを日常にする」

ミッション

新しい情報技術とアーカイブ連携を通じて、日本の文化的・学術的コンテンツの発見可能性を高め、それらを活用しやすい基盤を提供することで、デジタルアーカイブが日常に溶け込んだ豊かな創造的社會を実現します

3つの価値：

デジタルアーカイブの大切な役割



4つのアクション：

ジャパンサーチを使った活動の柱

| | |
|-----|---------------------------------|
| 支える | 学び・遊びの体験、キュレーション活動、ひと繋ぐ、DAを長く |
| 伝える | DAを集約・整理、DA活用方法、DA構築方法、コンテンツの魅力 |
| 拡げる | デジタル化の推進、ファン層、魅力あるDA、使いやすいコンテンツ |
| 挑む | オープン化、新たな可能性、新たなネットワーク、社会のDX化 |

[図表5] ジャパンサーチ戦略方針2021-2025

大学アーカイブズの歴史と 今後の展望

加藤 諭

東北大学学術資源研究公開センター史料館
准教授

はじめに

20世紀後半以降、日本では文書管理に関する議論や法制度の整備とともに、組織の記録を保存し公開するアーカイブズの設置が進展してきた。2011年には公文書管理法の施行により、歴史公文書等の移管を受ける、12の国立公文書館等指定施設が誕生し、2021年までに16施設に増加している。このうち75%を大学アーカイブズが占めていることから分かるように、現在、日本のアーカイブズにおいて、大学アーカイブズが与える影響は少なくない。ここでは、大学アーカイブズの歴史的経緯と変遷を紹介し、あわ

せて今後の展望を述べてみたい。

1 大学アーカイブズの成り立ち

日本の大学において組織名称にアーカイブズを掲げたのは、1963年に設置された、東北大学記念資料室（英訳名：Tohoku University Archives、現在の東北大学史料館）が嚆矢とされる。東北大学記念資料室がその設置目的の一つに、1960年に刊行された『東北大学五十年史』上下巻の編纂・収集資料の散逸防止を掲げていたように、日本の大学アーカイブズの設立過程には、20世紀後半以降の大学史編纂の影響をみてとることができる。

大学史編纂については、1901年の『明治法律学校二十年史』や1907年の『慶應義塾五十年史』のように、20世紀前半から行われていた。しかし当該期の大学史は、個人を編著者としていたり、大部分がオーラルヒストリーに基づく記述となっているなど、組織的に学内史資料を収集する体制を組んでいたわけではなかった。一方20世紀後半、『慶應義塾百年史』（1958～1969年）の編纂においては、1951年に塾史編纂所（現在の福澤研究セン

ター）、『早稲田大学百年史』（1978～1997年）、『同志社百年史』（1979年）の編纂においては、それぞれ図書館校史資料係（1961年設置、現在の大学史資料センター）、同志社社史史料編集所（1963年設置、現在の社史資料センター）が置かれるなど、編纂組織が設けられ刊行に当たった。こうして編纂された各大学史は、複数巻での刊行が特徴であり、従来に比べ分量も大がかりなものとなった。前述の通り20世紀後半になると、一部の私立大学は創立百周年の節目に当たるとなり、周年事業として本格的な大学史編纂が企図されたのである。また国立大学でも東京大学が1977年に百周年を迎えたことで、1987年までに全10巻、総ページ数1万2千ページを超える規模で『東京大学百年史』が編纂された。

こうした、学内編纂組織による長期の資料収集を前提とした大学史編纂の大規模化は、一過性の大学史編纂プロジェクトに留まらず、編纂後の史資料の安定的な保存・運用の機運を惹起させることになる。とりわけ私立大学においては、建学の精神のレガシーや、スクールアイデンティティの醸成、同窓会活動との繋がりなどに、大学史の成果が還元されることが期待され、広報的機能を補完するものとして、

大学史編纂後も、ポスト年史編纂組織を維持することの重要性が認識されるようになっていく。さらに各大学の年史編纂組織やポスト年史編纂組織の横の連携も模索されるようになり、1986年に有志による「大学史連絡協議会」（仮称）結成を契機とし、1996年までに全国大学史資料協議会が設立された。全国大学史資料協議会の加盟大学は2021年段階で、東日本部会で68、西日本部会で33となっている。このうち機関として加盟している国立大学は8大学に止まっており、大学アーカイブズの裾野については、私立大学に大きな広がりを見せている状況がみてとれる。

2 国の法制度と大学アーカイブズ

一方で、国の法制度の進展を背景に、大学アーカイブズにおける公文書管理に関する機能を精緻に整備していったのは、国立大学であった。2001年施行の情報公開法によって、国立大学は学内で作成された行政文書（2004年からは法人文書）をファイル管理簿で公開する必要性に迫られるようになる。また2011年施行の公文書管理法によって、保存期間が満了した法人文書の移管・廃棄のルールが

法的に定められるようになる。この結果、国立大学アーカイブズは、保存期間満了後の非現用となった文書のうち、歴史的に重要な文書を移管する受皿としての役割を重視していくようになっていった。2000年に設立された京都大学文学部文書館以降、文書の保存期間に対応して、組織の活動にとって重要な記録を評価選別し、継続性をもって学内の文書を保存していく機能、いわゆる「組織アーカイブズ」としての体制が、国立大学アーカイブズにはより求められるようになり、その一つのかたちとして、公文書管理法下では、国立公文書館等の指定が目指されるようになっていく。

東北大学史料館では全国的にも先駆けて、法人化前の評議会の記録や、全ての部局の教授会等の文書の移管体制が確立しており、現用文書の管理を所掌する本部総務企画部法務・コンプライアンス課と、非現用の文書の管理を所掌する史料館（公文書室セクション）とは密接な連携が図られ、学内の文書管理のライフサイクルにおいて、先導的な役割を果たしている。もっとも、情報公開法や公文書管理法は、私立大学には法律としての適用がかからないため、私立大学アーカイブズにとって、本格的な組織アーカイブズに向かうためのインセンティブにはなりにくかった。しか

し公文書管理法以降、私立大学においても2012年には桃山学院文書保存規程の改正、2014年には学習院文書取扱規程の改正がなされるなど、学内組織の記録を大学アーカイブズに移管していく試みがみられるようになってきている。

こうした中、私立大学アーカイブズの2010年代以降の取り組みとして特徴的であったのは、展示活動への関わりである。立教学院では創立140周年に合わせて、2014年に立教学院展示館を開館しており、以降2018年には早稲田大学歴史館、2020年には法政大学のHOSEIミュージアム、2021年には福澤諭吉記念慶應義塾史展示館など、私立大学では相次いで大学史に関わる展示施設がオープンした。これらの展示施設の準備にあたっては、一部組織の改組なども含めながら、既存の各大学アーカイブズが展示計画を担うなどの連携が図られている。とりわけHOSEIミュージアムは、デジタルを基礎に置きながら、既存の施設や空間を連携させるコンセプトが採られ、デジタルアーカイブとの連動性が模索されている。早稲田大学でも150年史編纂が進行する中、2017年にWIXOシステムを利用した『早稲田大学百年

史』のデジタル公開を開始し、本文のテキスト情報や原本画像の閲覧、キーワード入力による横断検索を可能にしている。大学史編纂と史資料の収集整理の成果を、デジタル化されたコンテンツと、リアルな展示の場の両面で生かしていく取り組みは、今後の大学アーカイブズの重要な役割といえよう。

3 アーキビスト養成とこれからの課題

このほか、2020年以降の大学アーカイブズを取り巻く課題としては、大学業務のDX化、アーキビストの人材育成を巡る対応があげられる。大学業務のDX化については、コロナ禍において加速しており、2020年東北大学では東北大学オンライン事務化が宣言され、文書管理上では押印を廃止し、電子決裁システムの導入が進められている。東北大学史料館でも電子文書移管は開始されているが、今後その分量は増加していくことが予想される。

また公文書管理法以降の国レベルでの文書管理問題を受け、公文書をはじめとするアーカイブズに関わる専門職である、アーキビストへの社会的要請が高まり、2020年

から国立公文書館による「認証アーキビスト」制度が開始された。現在は国立公文書館による認証制度となっているが、今後図書館の司書や、博物館の学芸員といった資格と同様、アーキビストが社会で活躍していく機会は増えていくことが想定される。こうした中、私立大学では学習院大学、昭和女子大学(2022年度)、国立大学では大阪大学、島根大学の大学院において、認証アーキビスト制度に対応するアーキビスト養成プログラムが開講されることとなった。学習院大学では2008年よりアーカイブズ学専攻が開設されているが、他は新設となっており、今後もこうした人材養成のプログラムを開講する大学は増えていくものと思われる。

国立大学が先導してきた公文書管理セクションとアーカイブズの連携、私立大学の特徴である広報機能とアーカイブズの関係性、これらの特質は、いずれも大学の経営や教育研究にとって欠かせない役割であり、今後大学アーカイブズをとりまく電子文書移管やデジタルアーカイブの活用、アーキビストの専門職養成などの課題においても、それらのノウハウが相互補完的に求められていくことだろう。

can do?

「伝統と創造」を

未来と世界に開く

―國學院大學デジタル・ミュージアムの
取り組み―

星野 靖二

國學院大學研究開発推進機構
日本文化研究所教授

はじめに

國學院大學は、1882年に母体となる皇典講究所が創立されてより、建学の精神である神道精神に基づき、「伝統と創造の調和」を標語の一つとして掲げて着実に研究教育の成果を積み重ねてきており、本学図書館と博物館にはその研究を支える貴重なモノ資料が収められている。同時に、図書館や博物館とも連携する形で、本学はデジタル・ミュージアムを10年以上にわたって運用してきている。以下この小稿では、國學院大學デジタル・ミュージアムの特色や課題と

今後の展開などについて述べることによって、大学アーカイブズの現在と可能性について考えてみたい。

2009年に正式運用を開始した「國學院大學デジタル・ミュージアム」(<https://d-museum.kokugakuin.ac.jp/>)以下、「DM」という「画像」は、公開からほぼ10年が経ったことなどから基幹システムを含めて全体を見直し、新システムへの移行作業を経て2021年1月に新システム上での公開を開始した。現状において様々な性格を持つ29種類のデータベース(総項目数7万3千件弱、画像やPDFなどのメディア件数7万6千件弱)が、同一のシステム上に登録され、同一のフォーマットで横断検索が可能となっている。

また、これと一部重複する形で「國學院大學図書館デジタルライブラリー」(<https://opac.kokugakuin.ac.jp/>)



[画像1] 國學院大學デジタル・ミュージアム、トップ画面

What an archive

kokugakuin.ac.jp/digital/diglib.html)も運用している「画像2」。これは國學院大學図書館所蔵の貴重資料・特殊コレクションの画像データをまとめて公開しているもので、現状では22のカテゴリーの下に、900点弱の絵巻や写本を収め、総計の画像は4万点弱となっている。



[画像2] 國學院大學図書館デジタルライブラリーより國學院大學図書館蔵の『日本書紀(仮名日本紀)』巻一冒頭。同書は國學院大學博物館特別展「『日本書紀』撰録1300年—神と人とを結ぶ書物—」(2021年9月16日～11月13日)にも展示されており、モノ資料とデジタル・データ連携の一例となっている。

1 デジタル・ミュージアム成立の経緯

前段でDMは多様なデータベースを収録していると述べたが、その成立の背景について補足しておきたい。もともと國學院大學では、複数の研究推進主体がそれぞれに各種の学術情報を作成して蓄積しており、様々なデータベ

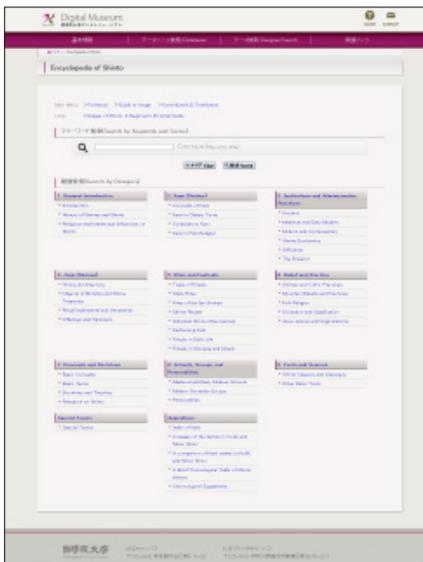
スが別々に公開されているという状況があった。

例えば文部科学省学術フロンティア事業に選定された國學院大學学術フロンティア構想「劣化画像の再生活用と資料化に関する基礎的研究」(1999年度～2005年度)においては、大場磐雄や折口信夫らが記録・収集した写真資料をデジタル化・データベース化し、考古学・民俗学・文学・神道などに関わる過去の学術資産を保存し、活用するための道筋を付けた「画像3」。なお、その成果は文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」(2007年度～2011年度)において継承・展開された。

また、文部科学省21世紀COEプログラムに採択された「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」(2002年度～2006年度)においては、その成果の一環として、例えば『神道事典』の英訳版や、また神社を地図上にプロットした一覽データなど、神道・国学に関連するデータベースを作成した「画像4」。

その他、既に運用を開始していた図書館のデジタルライブラリーや、あるいは教員が主体となって作成した諸データベースなどをあわせて、これらが異なるプラットフォーム上

で別々の推進主体によって運用されているという状態であった。こうした状況において、利用者側におけるアクセスのしやすさや使いやすさといった問題、運用側における持続可能性の問題などを考え合わせて、統合的に同一システム上に登録することが計画された。



[画像4] Encyclopedia of Shinto (『神道事典』英訳版) トップ画面。『神道事典』(弘文堂、1994年)の英訳で、2005年にCOEプログラムの成果として公開してから、増補を行ってきた。現在、1500弱の項目を英語で解説している。



[画像3] 折口信夫博士歌舞伎絵葉書資料データベースの検索結果表示画面。歌舞伎愛好家としても知られる折口が蒐集した絵葉書をデジタル化して公開している。

データベースの統合作業については、解決すべき技術的な問題がある一方で、複数の推進主体間の協力が不可欠となる。これについて、折しも学内の諸研究機関を改組する形で研究開発推進機構という統合的な組織を立ち上げる計画が進められており、これが2007年に発足する。また、その翌年に学術メディアセンターという建物が立てられ、そこに図書館と、展示施設として伝統文化リサーチセンター資料館(2013年に國學院大學博物館と改称)、そして研究開発推進機構が入ることになった。DMはもちろんデジタル・データを取り扱うプロジェクトであるが、研究開発推進機構という組織が立ち上げられ、かつそれが図書館や学術資料館と物理的に近い距離にあるということが計画を進めていく上で大いに助けになった。

DMの構築にあたって、研究開発推進機構に所属する日本文化研究所が取りまとめを行うことになり、各データベースの責任者が参加する企画委員会を発足させ、具体的な問題については各データベースの実務担当者システム担当の技術者が参加するワーキング・グループにおいて協議する形で進めることになった。もともと出自の異なるデータベースを同一システムに掲載するにあたって、共通性を持

たせるために個々のデータベースの方でデータを修正する必要も生じることになるが、これについてある程度緩やかに進めていくことを前提として、ワーキング・グループを頻繁に開催して議論を行い、各データベース担当者から協力を得て進めることができた。また、どうしてもシステムの組み込むことが難しいデータベースについては、必ずしも無理に統合するのではなく、連携データベースとして取り扱っていくことを確認する一方で、新規にデータベースを組み込むための手続きを定め、DM全体を取りまとめる担当者・技術者と、新規追加データベースの実務担当者が、相談しながら設計を進めていくことができるようにした。実際に、DMの運用開始後も順調にデータベースは追加されており、本学の教員や研究開発推進機構の研究成果をDM上で公開するという一連の流れがある程度確立している。

2 デジタル・ミュージアムの特色

発足の経緯について少し長く説明したのは、それがDMの特色につながっているからである。DMは國學院大學の諸機関が協力して運用しているシステムであり、そこに研

究開発推進機構が組織として関わっていること、かつ図書館や博物館のような大学設置機関と連携していることが大きな意味を持っている。

その特色として、まずDMの恒常性を挙げることができ。現在、研究者が自らの研究成果をインターネット上に公開することは珍しくなく、あるいはデータベースとして貴重な学術情報を公開している場合もあるだろう。しかし、それが研究者個人によって運用されている場合に、持続可能性の問題が出てくる。つまり、何らかの事情でその研究者がデータベースのメンテナンスをすることができなくなった場合に、誰か引き継ぐ者があれば良いが、単に放置され、いづれ消滅してしまうことも想定される。

これに対してDMは、登録されているデータベースについて、継続的にメンテナンスすることを計画当初から組み込んでいる。現在のDM上には、退職した教員の主導によって構築されたデータベースが含まれているが、それらを今後質的に拡充させていくことはできないとしても、教職員が連携してアーカイブ的にメンテナンスしていくことになっている。実際に、今回の新システムへの移行に際しても、全てのデータベースを移行させた。このようにDMは、登録データ

ベースについて持続的な運用を保証しており、それらの学術情報を未来へと開いていく体制を整えているのである。

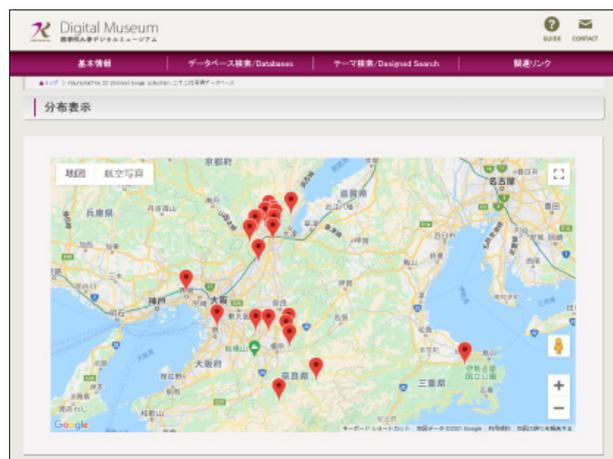
また、これも計画当初から組み込まれていた方向性であるが、国際的な情報発信を意識していることも特色となる。システムとしても可能な限り日本語と英語を併記するようにしており、また登録データベースの中には『神道事典』の英訳版やコリア語訳版、英語で説明された神社の写真データベースなどが含まれている「画像5・6」。これらのうち特に『神道事典』の英訳版は海外の研究者から高く評価されており、今後はより広範な利用者に対して、これらのデータベースにたどり着いてもらうための工夫——より世界に対して開いていくための工夫——が必要であると考えている。

もちろん、成立の経緯も内容も多様なデータベースを同一システム上に登録していることが特色であることはいうまでもなく、これも前述したように学内諸機関、教職員の協力によるものである。ただしこれについては、2020年にジャパンサーチが正式公開されたように、現在では単一のシステム上に多くのデータを保持するだけでなく、外部の横断検索サイトと連携し、外部から見つけてもらう方向性により発展性が見込まれる。ちょうど新システムに移

行したこともあり、これは今後の検討課題となっている。



〔画像6〕Nijūnisha (The 22 Shrines) Image Collection (二十二社写真データベース)、神宮の詳細表示画面。地図から各社の詳細表示画面に遷移できるようになっている。



〔画像5〕Nijūnisha (The 22 Shrines) Image Collection (二十二社写真データベース)の地図表示画面。平安時代に定められた二十二社について、各社に英語の説明を付け、その写真をまとめたデータベース。図は二十二社を地図上から検索できるようにしている画面。

3 デジタル・ミュージアムの課題と今後

前段で述べたように、DMの基本的な特色については運用開始時から変わっていないが、新システムに移行したことを契機に、利用者の利便性向上、データの多面的な連携・展開、自立的な運用体制の確立がさらに進められている。特に、図書館や博物館のように具体的なモノ資料を持っている諸機関との連携は重要であり、これらの機関の教職員や学芸員が恒常的に新DMの運用に携わっている。

例えば、現在DMはトップページに「テーマ検索」機能を設けている。これは、DMに登録されている学術研究資料データの中から、特定テーマに合致するデータが専門的知識なくボタンを押すだけで検索表示させることができる機能である。現在設置しているテーマ検索「祭礼図」「絵物語」は、本学の図書館、研究開発推進機構が所蔵する貴重書等から当該テーマに基づいた検索ツールになっている。また、博物館の展示資料とテーマ検索の連携でも活用している。博物館の観覧者は実際の資料を観覧しながら、自身のスマホをQRコードにかざすことで、ある企画展のテーマ検索により当該資料群が検索され、展示資料を観

覧しながら資料の拡大画像や詳細情報を見ることができ（例えば11月13日まで開催されていた特別展『日本書紀』において設置）。博物館の企画展との連携は、DMが時機を捉えた機動性に富んだ新しい発信コンセプトを提示する。また、博物館はコロナ禍にあつて、YouTube上にOnline Museumのチャンネル(<https://www.youtube.com/c/kokugakujinmuseum>)を公開するなど新しい試みを進めている。現在は企画展の解説動画を中心に公開しているが、今後は常設展示資料の解説動画をDMに登録し、博物館の観覧者がスマホアプリで解説動画を見ながら観覧できる仕組みを用意する。今後は、さらにDM上で公開可能なコンテンツの拡充も引き続き推進していくとともに、検索画面の改善、ジャパンサーチとの連携、画像利用や資料閲覧等に関する手続きの簡便化等、新たな機能の展開を進め、DMの発信力と活用度をより一層向上させていく予定である。

國學院大學は2022年に創立140周年を迎え、創立150周年も視野に入ってきた。こうした状況において、これまで蓄積された学術情報を電子化して広く公開することを積極的に推進し、より使いやすく、そして使ってもらえる大学アーカイブズを作り上げていきたい。

ひのくに災史録の 構築と活用

竹内 裕希子

熊本大学大学院先端科学研究部
准教授

1 平成28年熊本地震

平成28年熊本地震は、2016年4月14日並びに16日に布田川断層帯と日奈久断層帯北部が活動したことによる地震災害である。最も被害が大きかった熊本県益城町では震度7が2回観測され、気象庁によるとその後余震は4000回以上を記録した。この地震による熊本県内の人的被害は直接死50名の他、エコノミークラス症候群等の震災関連死、豪雨被害関連死等223名であった(2021年9月現在)。地震の揺れによる被害は、道路や橋梁、鉄道、河川堤防等のインフラ、熊本城等の文化財にも及び、液

状化の発生や阿蘇地域では立野地区に代表される大規模な土砂災害も発生した。避難者は最大で18万人に上り、熊本県民の約1割に相当した「写真1」。



[写真1] 平成28年熊本地震後の熊本大学グラウンドの様子(写真提供:林奈緒)

2 デジタルアーカイブの構築

災害の状況や記憶・教訓を共有し今後の備えに生かすために、写真や映像等を収集、保管、公開することを災害アーカイブという。近年は携帯電話やスマートフォン、デジタルカメラの普及から、容易に位置情報と時間情報が入ったデジタルデータが得られるようになったことやインターネット等の進化・普及に伴って国や自治体が主体となった「デジタルアーカイブ」が構築されるようになってきている。デジタルアーカイブは膨大な資料を劣化せずに保存できる

can do?

What an archive

という利点がある一方で、大量のデータをどのように活用するののかという課題も存在している。

3 熊本大学デジタルアーカイブ 「ひのくに災史録」とTERADAの活動

熊本地震の影響は熊本大学においても大きく、重要文庫化財である五高記念館の煙突の倒壊、壁のひび割れや落下、工学部1号館の全面的な建て直し等甚大な被害を受けた。これらの建物が熊本地震の被害の爪跡を視覚的に物語っていたが、被害を受けた建物の復旧工事の進行や熊本地震発生からの時間の経過によってそれらの痕跡が消失し、熊本地震を思い起こす機会が減少している。それに加え、熊本地震を経験した学生が卒業し、新たに入学する学生が増えることで、学生の体験を後世に伝える機会も減少している。

熊本大学では2017年度よりデジタルアーカイブ室を設置し、熊本地震の記憶や教訓を記録し後世に伝えるためにデジタルアーカイブ「ひのくに災史録」の構築を進めている。「ひのくに災史録」には写真やメール、PDF等熊本地

震発災当時の記録や復興の取り組みを収集するだけでなく、将来的には熊本大学永青文庫が所有する明治22年熊本地震の記録や寛政4年島原大変肥後迷惑等の過去の災害についても収集していく予定である。

一方で、熊本大学は熊本地震の災害対応について2018年3月に紙媒体の報告書「平成28年熊本地震記録集」を発行している。しかし、この記録集は部長等の対応が主で、学生の行動は避難所運営で活躍した事例と留学生の声が載っているのみであった。

熊本大学は熊本県外出身の者が多く、それに伴い一人暮らしをしている割合が高い。当時の1年生を対象に調査を行うと、入学してわずか2週間後の災害で、とにかく逃げ込んだ大学の体育館を住民受け入れのために出されてしまいグラウンドで夜を明かしたことや、地域の避難所がわからず、やっとたどり着いてもいっばいで仕方なく一人暮らしのアパートに戻った等の体験がわかり、地域の情報を十分に知らず友人関係も構築されていない中で不安や恐怖を感じた人が多数存在していたことが明らかになった。

これらの背景から、学生の視点を含んだアーカイブの構築と活用が重要であるとし、熊本大学デジタルアーカ

イブ室では、「ひのくに災史録」の活用を議論するための活動チームTERADA = 「Team of Education and Research According Digital Archive」を学生と教員で結成した。TERADAの名は熊本大学の前身である第五高等学校で学び「天災は忘れた頃にやってくる」の言葉を

残した物理学者寺田寅彦にあやかっている。TERADAでは「データと人をつなぐ」、「できたこと、できなかったことをつなぐ」、「現場と教育をつなぐ」の3つの活動理念を有し、学生へ特に新1年生へどのように熊本地震を伝え、次に備える行動へ結び付けることができるのか議論を重ねている「図1」。

TERADAでは地震を経験した学生が卒業する前に学生によるファシリテーションでワークショップを行う



〔図1〕 TERADAの3つの活動方針

い、新1年生へ提供する講義内容等を議論した「図2」。ワークショップではモバイルバッテリーや水の準備を勧める声が挙がり、それらの必要性を実感するためにまた具体的な災害を想像するために「体験」を取り入れた講義内容が提案された。



〔図2〕 新1年生を対象とした防災教育案に関する学生ワークショップ結果。「体験」という言葉が多くみられる。



[写真2] 震災遺構看板
上から
武夫原(ぶふげん)グラウンド、
工学部1号館、
五高記念館

また、学生へのアンケート調査から「学内で熊本地震を思い出す空間」として熊本大学のシンボルであり国の重要文化財である「五高記念館」、発災後多くの学生が避難した「武夫原(ぶふげん)グラウンド」、建物被害により新たに建て替えられた「工学部1号館」、新しい工学部1号館が完成するまでの2年間設置された「仮設校舎」等が挙げられた。この中で既に消失した仮設校舎を除く3箇所
に2021年4月震災遺構看板を設置した。看板は熊本地震の概要、それぞれの場で発生した事象の説明の他QRコードを掲示し「ひのくに防災録」の閲覧を案内しており、熊本地震後に入学してくる学生や来校者に熊本地震の記憶や教訓を知るきっかけを提供している「写真2」。

熊本大学の周辺自主防災組織に地震後にヒアリングを行うと、「学生が道に座り込んでいたので、避難所に行こうと声かけた」という話があった。2015年に同じ地域で実施した調査では「学生は自治会に入っていないのでどのように関わりを持つていいかわからない」という意見もあった。学生も地域の住民である。学生が災害を知り備え自助力を向上させることや地域と連携することは、地域の人たちの安心にもつながっていく。

足元の生活環境が平成28年熊本地震でどのように変化したのか、学生の視点で学生に災害を伝承するTERADAの活動を継続しながらアーカイブ「ひのくに防災録」を構築していくことで、地域と協働した次への備えにつながると考えている。

4 震災を伝え学び次に備える

可能性を現実にするために —コロナアーカイブ@関西大学の 経験を踏まえて—

菊池 信彦

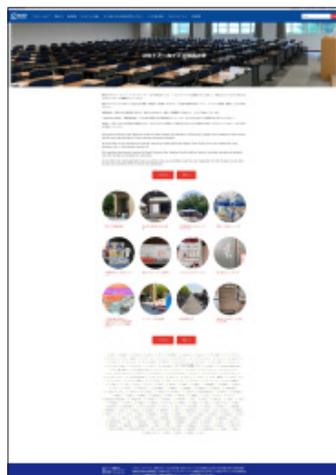
関西大学東西学術研究所
特別任用教授

はじめに

2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が瞬く間に世界中へと広がりパンデミックと化すと、その歴史的イベント性に、世界各国の図書館や文書館、博物館等のアーカイブ機関は、このパンデミックに関わる資料の収集を行うようになった。本稿で論じる「コロナアーカイブ@関西大学」もこの動きに連なるものである。しかし、関西大学アジア・オープン・リサーチセンター(KU-ORCAS)のプロジェクトとして筆者が開始し、1年半ほどが経過してこれを改めて振り返ってみると、コロナ

アーカイブ@関西大学の取り組みは壁にぶつかっていると感じている。

「大学アーカイブズの現在と可能性」という特集テーマらしからぬ書き出しかもしれない。本稿では、コロナアーカイブ@関西大学の意義と可能性、そして現状を踏まえ、コロナアーカイブ@関西大学の何が問題なのか、そしてこのアーカイブプロジェクトが持つ可能性を現実のものにするために何が必要なのかを論じていきたい。なお、本稿は、関西大学としての公式見解ではなく、筆者個人の意見を述べているに過ぎないことを予めお断りしておきたい。



コロナアーカイブ@関西大学

1 コロナアーカイブ@関西大学の意義と可能性

コロナアーカイブ@関西大学は、ユーザ参加型のコミュニティアーカイブの手法を用いて、COVID-19に関する記録と記憶を収集するデジタルパブリックヒストリーの実践

プロジェクトである。「コミュニティアーカイブ」とは、地域のほか、民族や宗教、セクシュアリティ、職業等といったある特定の共通項を持つ人々が、そのコミュニティの歴史を記録し、アクセス可能なものとして構築するアーカイブ活動である。必ずしも地域コミュニティだけを意味するものではないが、日本では2011年の東日本大震災をきっかけに、仙台等の各地で行われた。コロナアーカイブ@関西大学は、コミュニティアーカイブとして実施することで、主に学内構成員から(その後は学外からも)記憶や記録の投稿を受け付け、COVID-19のアーカイブを構築していこうとして開始したものである。一方、この取り組み全体を研究潮流の中に位置づけるものが、もう一つのキーワードである「(デジタル)パブリックヒストリー」である。これは、「専門的な歴史学者が非専門的な普通の人びと、すなわち『公衆(public)』と交わり、その歴史や歴史の考え方に意識的、能動的に関与する研究や実践」(菅豊・パブリック・ヒストリーとはなにか?・菅豊、北條勝貴編『パブリック・ヒストリー入門―開かれた歴史学への挑戦―』勉誠出版・2019・p.8)を指す。歴史学の

一領域として近年広がりを見せているものであり、この潮流の中にあつて、コロナアーカイブ@関西大学は、歴史研究

者による現在のコロナ禍に対する学問的応答として位置づけ、実践している。

コロナアーカイブ@関西大学の意義は、なによりコロナ禍の資料を収集し、次世代の研究に役立てることができるという点にある。また、オープンデジタル資料(紙媒体等の資料をデジタル化したものではなく、そもそもの作成当初からデジタル媒体である資料)を収集対象にすることで、今後、歴史学あるいは人文学におけるデジタル史料の扱いや分析を実践するための場を提供することにもなるだろう。

したがって、大学アーカイブズとしてのコロナアーカイブ@関西大学の可能性とは、収集した資料の将来世代の利用はもちろん、人文学におけるDXの事例であり、また、そのための場を提供するものだと言える。

2 コロナアーカイブ@関西大学の現状と課題

コロナアーカイブ@関西大学は、2020年4月17日に公開し、ユーザからの投稿受け付けを開始した。投稿は、テキストデータのほかに、画像や動画、音声ファイルの各種形式に対応し、メタデータとともに受け付けている。

can do?

2021年9月1日現在の資料点数は約330点(非公開含む)で、投稿されている資料は画像がやや多く180点ほど、残り150点は「記憶の投稿」で収集したテキストデータである。「記憶の投稿」とは、2020年末から2021年初頭にかけて行った、2020年のコロナ禍を振り返って書かれた思い出の記録である。「記憶の投稿」の大半が学生によるものであること、また、画像資料に付されたタグの情報―「コロナ対策に関するもの」、「行事に関するもの」が多く、そのほかに「学内・キャンパス周辺の様子」や「家族の様子」におおよそ大別することができる―からも、コロナアーカイブ@関西大学が「大学コミュニティ」を表現するコレクションとなっていると評価できる。

しかし、冒頭述べた通り、コロナアーカイブ@関西大学の取り組みには大きな課題があると感じている。それは一つには一年半も続けてきたにもかかわらず資料点数が他国の事例と比して圧倒的に少ないこと、もう一つはアーカイブにもかかわらず中長期的視点が持ちえないことにある。この二つは別々のコトのように見えるが根は同じ、すなわち一人の研究者による研究活動だとみなされてしまった点にあると考えている。

3 可能性を現実にするために

コロナアーカイブ@関西大学の開始からこれまで、筆者の取り組みはたびたび新聞でも取り上げられ、また求めに応じて講演や原稿の執筆を行ってきた。本誌での執筆も同様である。そして、学内外で意義のある活動だとお褒めいただくこともあり、大変ありがたいことと感謝している。しかし、それが実際の投稿につながるケースは少ない。広報が足りない、工夫が足りないと、筆者自身も自覚しているし、反省もしている。しかし、意義ある取り組みだと認めてくださる方々からの投稿が少ないのは、筆者だけが責めを負うべきなのだろうか。単なる「リップサービス」を本気にした筆者が悪いのかもしれないが、資料が集まらないのは、投稿の面倒くささもさることながら、アーカイブの活動と運営というものを担当者がするものであつて自分事ではないと思われているからではないだろうか。

また、研究活動として開始したがゆえに、言い換えれば、組織的基盤に基づかないアーカイブ活動として始めてしまったために、デジタルアーカイブを中長期に維持管理していく見通しが立っていない。コンテンツとそのメタデー

What an archive

タ自体は本学の博物館や年史編纂室に保存協力をお願いしてはいるが、システムに関してはWebサイトを閉じてしまえば自由なアクセスが困難となる。一研究者の始めたデジタルな研究活動を、永続性のあるアーカイブ機関が積極的に支援する体制が必要である。さもなくば、デジタル時代に対応した人文学の研究と教育はその基盤が失われるだろう。

したがって、大学アーカイブズの持つ可能性を現実にするには、コミュニティ内の職務や立場を超えてアーカイブに協力するのだという意思を共有すること、また、アーカイブ機関は単なる「資料の保管庫」としてではなく、現に進んでいるデジタル研究と教育を支えるための基盤だと改めて自覚し、学内の連携をより積極的に行うことが求められるのである。

おわりに

本稿では、コロナアーカイブ@関西大学の経験を踏まえ、大学アーカイブズの持つ可能性を現実のものにするためには、個人として、そしてアーカイブ機関の組織としてという

二つの観点での連携を訴えた。

しかしながら、本誌を発行している日本私立大学連盟（私大連）が最近公表した提言「ポストコロナ時代の大学のあり方」デジタルを活用した新しい学びの実現」では、デジタルアーカイブを主に担う図書館およびそこで働く司書に対する言及もあり、それがデジタル時代に物理的な図書館と資料はなくてもよい、形骸化した司書は不要であるなどといったメッセージとして受け止められないかと危惧している。そしてそれゆえに、提言が大学アーカイブズの可能性をいつまでも未達の「可能性」のままに留めてしまうことになりかねないかと、筆者は懸念している。そのような危惧や懸念は杞憂であってほしいと願うが、この提言だけでは、私大連が図書館や司書に対してどのような方向性を示そうとしているのかが不透明であり、不十分だろう。むしろ大学のデジタルアーカイブの可能性を現実にするためには、なによりその基盤を担っているアーカイブ機関とその専門職員に対する太い支援が「ポストコロナ時代における大学」とっては必要不可欠なのだ^おと提起して、筆を擱きたい。